



松伏町制40周年

まつぶし

1

今月の納期限

学校給食費1月分	1月12日(火)	保育料1月分	2月1日(月)
町県民税4期	2月1日(月)	国民健康保険税7期	2月1日(月)
介護保険料7期	2月1日(月)	後期高齢者医療保険料7期	2月1日(月)
下水道事業受益者負担金2期、4期、6期	2月1日(月)		

町税の休日・夜間納税窓口

休日	1月10日(日)・24日(日)	午前9時～午後4時	役場 本庁舎 1階 税務課
夜間	1月26日(火)・28日(木)	午後5時～8時	

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます



旧



現

昭和39年、松伏町と野田市に架かる野田橋の渡り始めのようすです。(写真上)現在は、松伏町内外を結ぶ主要な橋として、利用されています。

今月の特集記事

- 2 町長新年のごあいさつ
- 4 平成21年分の所得税の還付申告説明会を開催します

